

## 令和3年度 第1回磐田市いじめ問題対策連絡協議会

1	日 時	令和3年5月18日(火)	午後3時から4時30分
2	場 所	磐田市市役所西庁舎	3階会議室
3	出席者	伊藤 道明	磐田市立磐田西小学校長(学校代表)
		飯田 喜紳	西部児童相談所 相談判定課長
		青木 稔典	静岡地方法務局 浜松支局総務課長
		川上 薫	磐田警察署 生活安全課長
		寺田加代子	磐田市PTA連絡協議会(保護者代表)
		齋藤佐香枝	磐田市人権擁護委員連絡協議会
		澤瀬 崇	静岡教育事務所 地域支援課教育主査
		高杉 順也	こども・若者相談センター長
		儀部 公明	地域づくり応援課長
		吉村 康宏	学校教育課長
4	出席職員	教育長 教育支援グループ長	担当指導主事
5	傍聴人	0人	

### 教育長挨拶

#### ○教育長

最近、話題になることは、やはりコロナ対策です。

まず、磐田市の場合はこの一年間、学校を閉鎖するなど行ってきましたが、大きな感染もなく進んできました。しかし、最近になり少し影響が出てきました。それは、磐田市内にクラスターが発生したことです。今現在、危険性があつた場合は、学年閉鎖をしています。保健所の方たちと一緒に行動分析をしながら、感染が広がる可能性について把握するのが、学校の重要な役割です。教育委員会も、それをサポートしながら、「どのように対応することが子どもたちにとってよいのか。または子どもたちを傷つけることが少ないか。」という観点で判断しています。子どもたちの様子を見て、個々に対応しています。したがって、現在、子どもたちの間で感染するということはありません。今心配なのは、家庭内感染です。先日行われたPTAの会合でも話しましたが、家庭内感染を起ささないということで、強力な保護者の協力を得ています。

それから、学年の始めに学校へお願いしたことは、もちろんコロナ対応もそうですけれども、「手の届かないところへ子どもを置かない」ということです。「手の届かないところへ子どもを置かない」とは一体何かというと、実は「不登校」や「引きこもり」という子どもたちに対して、「必ず繋がっている状態を作りましょう」ということです。そして、「どういう繋がり方をするか」というのが、重要なポイントです。例えば、学校の先生は、毎日連絡をしたけれど、子どもがそのような状況になるまで、親が「一切気づいていない」という状況がありました。これは、親も繋がっていなかったということです。子どもと保護者がつながるよう、学校は、関係機関と連携を取りながら、保護者をどう支援するかを考える必要があります。

それから、カウンセラーの方が最近中日新聞で特集を組んでいます。その中で、「ウパスターナ」という言葉が出ています。これは仏教の言葉ですが、なかなかうわべの言葉だけでは子どもを救うことはできない。その中で、できることは何かというと、最終的には「傍らに居て共に悲しむ」。この状況というのは、一体どういうことなのでしょう。ひとつ私たちには考える必要があると思う内容です。

『「いじめ」問題対策連絡協議会』ということで、この組織も7年目の組織となるわけですが、子どものために、先ほど申し上げました通り、皆様方のお力をお借りして、一歩でも前進させていくということが、必要であると考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

## 協 議

- これまでの経過と磐田市いじめ防止のための基本的な方針について
- いじめの現状について 以上2点を、事務局から説明

## 意見交換

### ○児童相談所

虐待は、家の中での養育者から受けるいじめであり児童相談所が対応しています。子どもが1日の中で一番長く過ごす学校場面での不遇な状況がいじめです。それに加え、現在は、SNSによりいじめが家まで追いかけてくることもあり、深刻さを増しています。虐待といじめがあった場合、不安や無気力につながっていきます。そんな子どもたちを救う方法はないかと考えると、子ども、親、学校がつながることが重要だと思います。学校と子ども、子どもと親、親と学校が信頼関係でつながれば、子どもたちをとりまく環境はよくなると思います。

施設の職員は「withの精神」を大切にして、孤独でさみしい子どもに「この人がいつもついていてくれる」という思いを抱かせるよう接しています。虐待やいじめでつらい思いをしている子どもへの支援にもつながると考えています。

### ○法務局

法務局は人権擁護委員と協働し、行政として人権相談、人権啓発、人権侵犯被害の調査救済という3つを柱とする活動を行っています。人権啓発の点では、子どもたちに人権尊重の意識を芽生えさせるために学校での人権教室、人権書道やポスター、作文のコンクールなどを実施しています。人権作文コンテストは40回目になるため、記念大会を開催する予定です。

コロナ禍において、潜在的な家庭での虐待や子どもを取り巻く生活環境の変化、連日のコロナ報道等により、子どもたちの心にどれほどの痛みが蓄積されてきたかを思うと、いつかこの反動がどこかに現れるのではないかと心配しています。人権書道やポスター、作文等の表現から、子どもたちの取り組む姿や心が読み取れると考えていますので、教育の現場で活用してもらいたいと思います。

また、6月には「子どもの人権SOSミニレター」を全小中学生に届けます。今年で15年目となる取組で、一人一人の子どもが声を出しやすい環境を整えるということを目的の一つとしています。緊急事態に発展するような内容があった場合には、学校等と連携して対応しています。今後も、いじめを解消し、いじめを防止する活動に取り組んでいきます。

### ○磐田警察署

いじめに対しては、学校現場での指導が重要であると考えています。しかし、事件性があれば、積極的に対応していきます。警察は、いじめられた子を守ることを第一に考えています。いじめた子の方向性を見出すことも重要ですが、一番に考えることは、いじめられた子をいかに守るか、どのようにして学校生活に戻すかです。

磐田市では、登下校の見守りの強化をしています。現在、スクールサポーターが学校を訪問しています。通学路の危険箇所や周りの目がなくなる場所、犯罪が起りやすい場所等がある場合は、教えてください。パトロールに生かし、子どもたちが被害に遭わない、安全で安心な生活ができるようにしていきたいと考えています。

## ○磐田市PTA連絡協議会

親と子どもがつながるためには、まず、親同士がつながることが大切だと思います。子育てをしている時は、ママ友の存在が大きく、親がつながれば、子ども同士もつながることができます。また、学校と親がつながるためには、参観会へ出席することが大切だと思います。実際、参観会には母親が出席する家庭が多いですが、父親が出席することも大切だと思います。子どもがどのような学校生活を送っているかを知ることによって、家庭でのかかわりも増えていくと思うからです。

## ○人権擁護委員

学校とのかかわりという点では、人権教室を行っています。昨年度は、コロナ禍のため、学校からの要望があった場合に行いました。歌「世界をシェアせに」の歌詞が伝えたいことを子どもたちと一緒に考え、啓発を図りました。また、参観会で人権教室を行ったこともあり、「大人になって改めて人権について考えることができた」という感想が聞かれ、啓発につながったと思います。

子どもたちの人権を守るためには、未然防止、早期発見、早期対応が重要であると考えます。そこで、「子どもの人権SOSミニレター」をいつでも使うことができるよう、今年度より常設の箱を全小学校へ配布しました。SOSミニレターが定着するよう今後も取り組んでいきます。

## ○静西教育事務所

県の問題行動は、生徒間暴力、金品の持ち出し、ネットトラブルが多い状況です。

いじめの認知件数が減少していることには注意が必要です。認知件数は、学校や地域により大きな差があります。いじめは、どこの学校でも、どの子どもにも起こり得るという視点から、正しく認知してもらいたいと働き掛けています。いじめの認知件数は、子どもに向き合った証です。いじめの「見逃し」はないように気を付けていかなければなりません。また、早期発見、早期対応するためには、担任一人ではなく組織として対応することが重要です。

不登校は、増加傾向にあります。不登校の要因にいじめがないか探ることも必要です。新規の不登校者を出さないことが大切であると、各種研修会で伝えていきます。

いじめ未然防止のためには、魅力ある学校づくりの推進、人間関係づくりプログラムの活用推進を伝えていきます。初期対応の適切な支援として、県教育委員会ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事業を例年通り実施しています。また、昨年度からスクールロイヤー活用事業を実施しています。スクールロイヤーを活用した学校等からは、「参考になった」という感想が聞かれているので、今後も効果的な活用をして欲しいと思います。

## ○地域づくり応援課

- ・ 地域づくり応援課では、磐田市の304ある自治会の活動を支援している。また、23地区から構成される地域づくり協議会が行う事業を支援している。
- ・ 学校・家庭・地域は三位一体と言われ、地域の中で子どもたちをどう守っていくかを考えている。現在は、交通、防犯の面から、朝晩の旗振りやパトロールなど見守り活動を積極的におこなっている。
- ・ 青少年健全育成の観点から、地域の活動の中でどう子どもたちを巻き込んでいくかが地域活動の大きな課題となっている。
- ・ 社会教育の観点からは、家庭教育支援員を活用して、若いお母さんたちにも、地域の活動に参加したり、地域で活躍したりできるよう支援している。
- ・ 最近、子どもたちが地域に出て活動することが減ってきた。学校では学べないような世代間交流が必要である。そのためにも、子どもたちが地域活動に参加できる機会や環境を整えていきたいと考えている。

## ○こども・若者相談センター

- ・ 児童虐待等のこども相談、不登校やひきこもり等に関する若者相談、DV等家庭内の問題に関する女性相談を三本柱として相談業務を行っている。三つを一体的に行うことで、スピーディーな情報共有、対応につなげている。また、いじめ問題再調査委員会の事務局も担当している。
- ・ いじめ、不登校、ひきこもりは連鎖していることが多い。多くの大人の目で見守り、早期に対応することが必要である。子どもの相談に対応していくと、家庭の問題が出てくる。そのため、一人の子ども、一つの家庭という形で相談業務に当たっている。
- ・ 小中学校でいじめ等が原因で不登校になると、高校に行ってからひきこもり、社会人になってからもひきこもりにつながるため、磐田市としては若者相談で早期に対応している。
- ・ 最近の傾向として、高校生年代の相談件数が増えている。連鎖的な内容は早期に対応する必要があるため、関係機関と連携して対応していく。

## ○学校教育課

- ・ SNSの普及、核家族やひとり親の増加等、子どもたちの生活環境が多様化してきており、問題が複雑化してきている。そのため、子どもたちを守っていくためには、社会総がかりで関係機関が連携し、共通理解を図り、子どもたちを守るための相談体制を構築していく必要がある。
- ・ 学校は、とかく、学校だけで問題を解決しなければならないと思いがちである。ここ数年、関係機関と連携して対応している学校が増えてきている。保護者には、相談機関がたくさんあることを、市の広報や学校等を通して、情報提供する必要がある。
- ・ 学校教育課としては、関係機関と連携して、力を借りながら、各学校、各家庭が自立して関係機関との連携を図り、早期対応していけるよう働き掛けていく。今後も、この多様化の中で子どもたちをどのように守っていくかを考えていきたい。

## ○学校代表

早期発見、早期対応していくために、学校では、年2回のいじめアンケート、楽しい学校生活を送るためのQ Uテストから探っている。また、担任が子どもたちの変化に気付くことが重要だと考え、努めている。

- ・ 軽微なものでも報告し、組織で共通理解を図り、対応している。
- ・ 高学年や中学生になると、いじめがなかなか見つけられないことがあるが、SOSミニレターのような方法や相談機関等が増え、効果的に活用していきたいと思う。今後も関係機関と連携し対応していく。

## ○教育長

児童相談所の方で大変ご協力いただいて一緒に活動することも多いのですが、教育委員会や学校の対応で改善をしたほうが良いところがあったら教えてください。また、警察も、中学校へSNSの関係で入って頂いた時もありました。やはり「ちょっと気になるよ」という見方等あると思います。その辺、警察や児童相談所の方から、少し触れていただくとありがたいなと思います。

## ○児童相談所

前回もお願いしましたが、先生方が学校で子どもさんからの話を聞いて、「心配だよ」という児童相談所に連絡するタイミングが、学校に限らず、金曜日の4時からが多いです。学校の先生からすると、こういう心配なご家庭なので、「この週末どうするか心配だ」というようなお話がありますが、急に沸いた話なら仕方がないのですが、我々虐待の通告の正式な申し入れがあつてから「48時間以内に対応しないといけない」という縛りがあるため、金曜日の夕方にその情報が入ると、日曜日の夕方までには介入しなければな

りません。正直、金曜日に数が殺到すると、対応の人数が足りないということが起きています。週の早い段階で連絡をいただければ、対応がスムーズにできますので、もし日頃から子どもさんからの情報が先生方に入っている場合は、週の早い段階で頂けるとありがたいなと思います。

それからよくあるのが、「相談だけれども」という話で連絡を受けた場合も、事実を知った場合は、これも我々は、動かないといけないことが起きてきますので、早い方が良いと思います。見つけてすぐに対応できた方が良いものですから、それを溜めてということはしなくていいと思います。市の方と情報交換をし、準備などを十分していただくところで、やはり児童相談所という話があれば、正式に通告という形でしていただければありがたいなというふうに思います。以上です。

## ○警察署

先程教育長が仰られた通り、子ども同士で、いわゆる恥ずかしい写真を撮って、それを友達同士で広げてしまったという事案がありました。その子たちに対しては、やはり警察の方でしっかり指導しました。また、学校の対応が非常に早かったため、写真自体はそこで抑えることができました。ただ、警察としては、やはり「児童ポルノ・自画撮り被害」、基本的にはそういう言い方になります。「騙されて自分で裸を取って友達に送る」という事案が非常に多く発生しています。磐田警察署に来る前は「県警本部少年課」において、県下全域に対して指導していました。昨年も、ある市の中学3年生の女の子が、アイドルファンのSNSの仲間とやり取りしているうちに、自分の人に見せたくない写真を送ってしまって、それがいつの間にか、その学校の友達へ拡散されていたということで、学校へ行けなくなり、高校進学にも影響したという事案がありました。その子の人生がその写真一枚で変わってしまったということになります。ですので、警察としても、学校の先生方にも協力していただいて、「そういうことをするなよ」というような形で、長期休暇に入る前に指導して頂くようお願いしているところです。ただ、もしそういう話があれば、どんどん警察の方に相談していただいて、「指導できるもの」「事件化するもの」など、対応したいと思います。子どもの写真が出回ってしまうと、基本的に回収はできませんが、警察が早期に対応することで、それを少なくすることはできるかもしれません。なので、早目に相談ください。注意していただきたいのは、学校の方で良かれと思ってその写真を全部消去してしまいますと、事件化が出来ないため、照会に掛けることなどができなくなるため、どんどん拡散していくこともあります。なので、できれば「証拠保全」と、あと子どもたちに対しての指導をするとともに、警察にも早期に報告を頂き、警察も一緒になって指導していきながら捜査をするという形で対応していきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。